

東京労働局公共調達監視委員会議事概要について

令和4年度第2回東京労働局公共調達監視委員会が、令和4年11月21日に九段第3合同庁舎において開催されましたので、その審議概要についてお知らせします。

令和4年度第2回 東京労働局公共調達監視委員会（議事概要）

開催日及び場所	令和4年11月21日（月） 九段第3合同庁舎 13階 賃金相談室	
委員（敬称略）	委員長 鈴木 祐治 弁護士	
	委員 神山 敏蔵 公認会計士	
	委員 飯島 研太郎 税理士	
審議対象期間	令和4年4月～令和4年7月	
抽出案件	22件	
審議案件	22件	
委員からの意見・質問に対する回答等	意見・質問	回答
	下記のとおり	下記のとおり

意見・質問	回答
-------	----

冒頭、事務局から、令和4年度第2回東京労働局公共調達審査会の審議結果について報告を行った。

【審議案件1】

飯田橋合同庁舎 8・9階事務室内個別空調新設工事

（契約概要）

庁舎全体空調の経年劣化、昨今の夏場の酷暑、及び事務室内の電子機器の増加等により、8・9階における庁舎全体空調の能力が不足していることから、事務室内の適温を維持するために個別空調を新設するもの。

低入札価格となった要因はなにか。

一番大きな部分は機器の仕入れが安く済んだこと。予定価格の積算においては定価の70%程度で380万円と想定していたが、40%の220万円程度での仕入れとなっており、160万円ほどの差がありました。

2番札はいくらか。

〇〇円で落札率は〇〇%です。

そちらも機器の仕入れが安かったのか。	そのとおりです。
資材以外の差はどのようなものか。	本来であれば電気工事は電気工、空調工事は空調工が行いますが、両方の資格を持った作業員が複数の作業を行うなど効率的な人員配置で人件費が抑えられていました。
工事期間は差はなかったのか。	仕様書で示した工事期間で履行できることを確認しております。
個別空調は全部で何台設置したのか。	8階に1台、9階に1台、計2台設置しました。
【審議案件2】	
令和4年度 東京労働局海岸庁舎外11施設 機械警備保安業務委託	
(契約概要)	
東京労働局各施設における庁舎侵入、その他不良行為等の排除など、庁舎の防犯対策等が必要なことから、東京労働局海岸庁舎外11施設の機械警備保安業務を委託するもの。	
初回入札が不調となった原因はなにか。	初回入札の公告期間中は現契約業者が指名停止期間中で参加することができなかったものです。
仕様書を修正して再度公告を行ったようだが、予定価格は変わらなかったのか。	仕様書の修正については、既存の機械警備システムの警備操作カードを既設の鍵管理装置のみとしていたものから、同等程度の機能を持つ新設の鍵管理装置を認めたものであったので、予定価格に影響はありませんでした。
指名停止期間はいつまでだったのか。	初回開札日の2日後(2月20日ごろ)ぐらいまででした。
指名停止期間が明けたとしても、そういう会社と契約して大丈夫なのか。	再度公告による入札参加は指名停止明けであり、これまでの実績を考慮しても問題はないものと認識しています。
指名停止の効力がないのではと思ってしまう。競争入札だから金額が第一条件なのはわかるが、こういうケースは単純に金額だけでやるのが正しいのか。もう少し検討する必要があると思うが、再発防止策などは提出されているのか。	今回の契約締結時には提出させておりません。
再発防止に関する確認もしていないのか。	口頭での確認は行っていますが、書面などは求めておりません。
指名停止を受ける際に改善策等を提出しているのではないかと思うが、そういった改善策は入手していないのか。	改善策等の提出自体確認できておりません。
一般的に指名停止を受ける時点で改善策等を出しているはず。契約後でも入手した方がいいと思う。	今後その様に対応いたします。
【審議案件3】	
令和4年度 品川労働基準監督署外13施設 機械警備保安業務委託	
(契約概要)	
東京労働局各施設における庁舎侵入、その他不良行為等の排除など、庁舎の防犯対策等が必要なことから、品川労働基準監督署外13施設の機械警備保安業務を委託するもの。	
こちらの方が審議案件2より施設数が多いのに金額が安い理由はなにか。	八王子署が先月単独庁舎から合同庁舎に移転していることや施設全体の広さが関係しています。
審議案件2と契約を二つに分けた理由はなにか。	設置している機械警備がセコムとアルソックに分かれており、まとめてしまうと機器の入れ替えが生じてしまうため、機器で分けて調達した方が金額は安くなりやすくなります。
【審議案件4】	
令和4年度 自家用電気工作物保安管理業務委託	

(契約概要)	
東京労働局内各施設で自家用電気工作物が設置されている20施設のうち、23区内にある15施設において、関係法令に基づき保守点検を実施し、公共施設としての安全対策を施す必要があることから、東京労働局海岸庁舎外19施設の自家用電気工作物の保守業務を委託するもの。	
自家用電気工作物とはどのようなもので、どのような保守をしているのか。	各庁舎で停電等があったときに自動的に電気を発生させたり、外からの受電が家庭用とは異なり高電圧で受電するため、その電気を使用できるように変換する機能を兼ね備えた設備で、関東電気保安協会が設置した工作物です。これが正常に稼働するよう保守しております。
それができる競合他社はいるのか。	点検業者はありますが、関東電気保安協会を通さないと点検ができず、その分の手数料が発生してくるので、保安協会と競ったときに勝てなくなってしまうようです。
それは随意契約とするべきなのでは。	随時契約にするのであれば、その会社以外はどこも入ってこれないことが条件となりますが、少なくとも参加できる業者がおります。
できるといっても実質入ってこれない状況であれば随意契約でもいいのではないのか。	競争相手がいるのであれば競争させないわけにはいかないかと認識しております。
それであれば毎年やるのではなく、耐用年数で切って機械丸ごと入れ替えるなどの方法はないのか。結局1者になるものを毎年説明受けても「しょうがないね」で終わってしまう。1者しかないならあらかじめ何年後に機械を入れ替える。機械を含めて競争入札にするほうがすっきりするのではないかと思う。機械を入れたときに耐用年数の保守を複数年契約で行うことができるのか。	機器の保守が製造元にしかできないのであれば可能かもしれませんが、製造元以外の業者でも保守ができるのであれば一本化は難しいと認識しております。
他の業者でも保守ができるといっても、関東電気保管協会を通さないと点検できないというのがよくわからない。	関東電気保安協会以外の業者が保守を受けても、委託先が関東電気保安協会となり、手数料がかかるためということです。
機械は他のメーカーのものもあるのか。	ありますが、他のメーカーのものを導入した場合、保守契約は他の施設との一括調達ができなくなるので、その施設を切り離して別調達する必要があるかと思っております。
一者応札回避の努力しているが、そもそも論でもう一度見直した方がよいのではないのか。	複数の点検業者が応札できるよう、検討して参ります。

【審議案件5】

令和4年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業(都道府県センター事業)

(契約概要)

国内雇用の7割を占める中小企業・小規模事業者の働き方改革を着実に進め、職場環境や待遇の改善による魅力ある職場づくりを行うことが重要であることから、中小企業等が抱える働き方改革に関する課題に広く対応し、中小企業等の働き方改革に向けた取り組みを推進することを目的としてセンターを設置し、専門家による総合的な支援サービスの提供を行うことを目的とした事業を委託するもの。

総合評価落札方式としているが、技術点はどのように決めているのか。	本省から示された評価項目に沿って、選任した評価委員が評価・採点しています。
低入札価格となった要因はなにか。	独自システムを活用した事務効率化等により、人件費や専門家謝金の積算で大きな乖離が出ていました。同様の体制での他局実績あり、低入札調査の結果、適正な履行が確保できるものと判断いたしました。
他局での契約金額を予定価格の参考にするのではないのか。	予定価格を算出する際に他局の実績を考慮することはありませんが、今後そういったことも参考に適切な予定価格の算出に努めていきたいと思っております。

【審議案件6】

令和4年度東京労働局及び局内各署所で使用する事務用消耗品の年間購入(単価契約)

(契約概要)

東京労働局内各部、各労働基準監督署及び各公共職業安定所において使用する事務用消耗品を購入するもの。

落札業者は去年と同一か。

同一の業者です。

1者応札となった要因や改善策はなにか。

品目数や各品目の予定数量が多く、対応が難しいという声が複数ありました。これらは過去にも不参加理由として聞いている声なので、今後、現場の意見も踏まえた品目の整理や分割調達も検討していきたいと思います。

【審議案件7】

令和4年度東京労働局及び各労働基準監督署、各公共職業安定所における電子式複写機・複合機(リコー製)の年間保守(単価契約)

(契約概要)

東京労働局、各労働基準監督署及び各公共職業安定所におけるリコー製複写機及び複合機を正常な運転状態に保つため、概ね3か月に1回の定期点検、調整等、必要に応じて消耗品の交換、機器障害発生時の修理対応等の保守業務を委託するもの。

【審議案件8】と併せて審議

一者応札の要因はなにか。

購入から年数の経った機器に途中から保守に入るのはリスクが高く難しいという声を複数の代理店から聞いています。すでにメーカーが保守に入っている状況の中に代理店が途中から入るとするのは、現実的には難しいと認識しています。

それぞれ機器を購入しているが、一部施設ではレンタルしているようだし、リースに替えたらどうか。今時コピー機を購入するというのはどうなのか。リースだと複数年契約になってしまうが、世の中の流れはそうなっているのに、なぜ単年契約にこだわるのか。

複数の代理店がある以上、業者指定の随意契約は理由として難しいですが、現実的に代理店が参加するのは難しいことであることは認識しているので、随意契約も含め、適切な調達となるよう引き続き検討していきたいと思います。

代理店が途中から入るのは現実的に無理だと思う。最初安く入って後で儲けるというメーカー側のビジネスモデルが確立している。そこを変えるにはリースにするしかないと思う。もしくは随契にすべきではないか。

導入と耐用年数に合わせた保守何年といったパッケージでできないのか。長い目で見るとそれが安く上がる方法ではないか。

現状では複数年契約は難しいですが、そういったことも含めて引き続き検討していきたいと思います。

【審議案件8】

令和4年度東京労働局及び各労働基準監督署、各公共職業安定所における電子式複写機・複合機(コニカミノルタ製)の年間保守(単価契約)

(契約概要)

東京労働局、各労働基準監督署及び各公共職業安定所におけるコニカミノルタ製複写機及び複合機の正常な運転状態を保つため、概ね3か月に1回の定期点検、調整等、必要に応じて消耗品の交換、機器障害発生時の修理対応等の保守業務を委託するもの。

【審議案件7】と併せて審議

【審議案件9】

令和4年度東京労働局及び局内各署所における文書保管業務委託(単価契約)

(契約概要)

東京労働局内各部、署所における保管スペースが確保できない文書について、委託により外部倉庫に安全かつ効率的に保管することにより、円滑な業務運営が図られるスペースを確保するもの。

<p>移管費用を含めると新規業者は入りづらい状況にあり、なかなか解決が難しいと思うが、保管書類のデジタル化は進まないのか。</p>	<p>雇用保険関係手続などは電子申請事務センターで受け付けたものはデータ保管されており、電子申請件数が多くなってきてはいるものはありませんが、紙の申請書がなくなるわけではないので、これから取り組みを進めていく必要があります。</p>
<p>移転費用が予定価格に入っていると思うが、現業者は移転費用が不要であり、現業者にとっては予定価格が高すぎる。値上がりしていないかよく追った方がよい。そこで変に高く吹っ掛けられているのであれば考えていく必要があると思います。</p>	<p>今年度の契約時に月の保管料は燃料費高騰等の影響により、45円から48円に値上がりしていますが、市場価格と比べて安価であり、急激な値上がりが行われたようなこともございません。</p>
<p>【審議案件10】</p>	
<p>令和4年度東京労働局23区内19施設におけるごみ処理業務の年間委託(単価契約)</p>	
<p>(契約概要)</p> <p>庁舎において発生するゴミについて、定期的に適正な処分を実施し、庁舎を清潔な状態に保ち、来庁者の快適な施設利用を図るもの。</p>	
<p>特になし</p>	
<p>【審議案件11】</p>	
<p>令和4年度 東京労働局における健康診断等及び付随する業務(単価契約)</p>	
<p>(契約概要)</p> <p>「人事院規則10-4」及び「VDT作業従事職員に係る環境管理、作業管理及び健康管理の方針」に基づき、職員及び相談員等を対象に健康診断を実施するもの</p>	
<p>一者応札の解消は難しいことだと思うが、例えば個人で健康診断を受診して費用だけ支払うというやり方はできないのか。</p>	<p>仮にできたとしても、集団でやることで安く済んでおり、個人単位での受診となると、かなり費用がかさむのではないかと思います。健康診断を行う業者が多くあっても、当局の規模を新規で受けられるところは限られてきてしまうが、一者応札解消に向けて粘り強く声掛けをしていきたいと思っています。</p>
<p>【審議案件12】</p>	
<p>令和4年度 免許証発行用プラスチック製・台紙及び両面タック紙付きシートの年間購入(単価契約)</p>	
<p>(契約概要)</p> <p>東京労働局免許証発行センターで使用する免許証発行用プラスチック製・台紙及び両面タック紙付きシートを購入するもの</p>	
<p>2番札はいくらか。</p>	<p>〇〇円で予定価格を上回っています。</p>
<p>再委託について仕様書ではどのように規定しているのか。</p>	<p>「業務の全て」や「総合的な企画・判断・業務遂行管理部分」については委託することができないとしています。再委託金額が2分の1を超えてはいけない等は仕様書では示していませんでした。</p>
<p>仕様書に入れていないのであれば、今後含める必要があるのでは。</p>	<p>金額的な基準として、原則2分の1を超えないことという規定を示すことを検討していきたいと思っています。</p>
<p>【審議案件13】</p>	
<p>令和4年度東京労働局及び各施設における官用車の車検及び法定6か月・12か月点検の年間実施(単価契約)</p>	
<p>(契約概要)</p> <p>局内各部、各労働基準監督署及び各公共職業安定所において保有する官用車の車検・法定点検及びそれに伴う整備を行うもの</p>	

<p>一者応札の要因はどのようなものか。</p>	<p>不参加業者からは、「通常は工場持ち込みなので引取納車は労力がかかる。」「都内全域の引取納車への対応が難しい。」といった声が多く、地域分割を検討する必要があると認識しています。</p>
<p>【審議案件14】</p>	
<p>公共職業安定所16拠点におけるタブレット等の購入</p>	
<p>(契約概要)</p> <p>令和4年10月1日から、マイナンバーカードをハローワークカード及び雇用保険受給資格証として利用できるようにすることとなり、タブレット等を調達し当該システムを構築するもの。当該システムに必要な機器の調達を行ったが、当初の想定より大幅に機器が不足する見込みとなったため追加で調達するもの。</p>	
<p>タブレットは何年使用する見込みなのか。</p>	<p>今回の購入理由であるマイナンバーカードでの受付システムは4年後にハローワークシステムの機能として盛り込まれる予定があるため、それまでの4年間の利用を想定しています。</p>
<p>4年間の限定利用とした場合、購入が一番良い方法だったのか。民間では、まずリースを考えるとと思う。購入だと方針転換等があった場合に対応が難しい。リースであれば柔軟性が持てるのではないか。</p>	<p>購入とリースの比較検討を行ってないため、購入が一番良い方法だったのかと問われると回答は難しいですが、リースやレンタルの活用については、今後の検討とさせていただきます。</p>
<p>【審議案件15】</p>	
<p>東京労働局(海岸庁舎外21施設)にて使用する電気の調達</p>	
<p>(契約概要)</p> <p>東京労働局(海岸庁舎外21施設)での日常業務、施設運営等で使用する電気を確保するもの。</p>	
<p>予定価格は昨年度の実績から算出していると思うが、契約金額が予定価格よりかなり低い。仕様書の変更はなかったのか。</p>	<p>仕様書の変更はありませんでした。契約業者は立川合同庁舎との契約業者でもあり、同様の内容で問題なく契約することができました。</p>
<p>【審議案件16】</p>	
<p>助成金事務センター新宿分室(小田急第一生命ビル)建物賃貸借契約</p>	
<p>(契約概要)</p> <p>行政運営における助成金事務センター新宿分室の事務室として借り受けるもの。</p>	
<p>特になし</p>	
<p>【審議案件17】</p>	
<p>休業支援金・給付金集中処理センター(小田急第一生命ビル)建物賃貸借契約</p>	
<p>(契約概要)</p> <p>行政運営における休業支援金・給付金集中処理センターの事務室として借り受けるもの。</p>	
<p>【審議案件16】と併せて審議</p>	
<p>【審議案件18】</p>	
<p>「小学校休業等対応助成金に係る外部事務所(S-Glanz KUDAN BLD.) 建物賃貸借契約</p>	

(契約概要)	
行政運営における小学校休業等対応助成金に係る外部事務所の事務室として借り受けるもの。	
特になし	
【審議案件19】	
令和4年度就職支援セミナー事業	
(契約概要)	
雇用保険受給資格者のうち、再就職意欲はあるものの求職活動のノウハウが不足している者に対する早期再就職の促進に向けた支援を推進するために、求職者に必要な知識や技法を習得させ、円滑な求職活動の促進を図り、もってその早期再就職の可能性を高めることを目的とした就職支援セミナーの実施を委託するもの。	
特になし	
【審議案件20】	
令和4年度高齢者活躍人材確保育成事業	
(契約概要)	
労働力人口の減少等により、人手不足分野等での高齢者の就業を推進することは喫緊の課題であることから、退職後に何をすべきか悩む高齢者、高齢者の能力を活用すべきか手探りの企業等に対して、シルバー人材センターを積極的に周知・広報するとともに、高齢者が自信を持って就業できるよう必要な技能講習の実施等を委託するもの。	
特になし	
【審議案件21】	
ハローワーク助成金事務センター新宿分室及び休業支援金センターで使用する複合機のレンタル(4月～12月)	
(契約概要)	
助成金・休業支援金事務センターにおいて、支給処理を行うにあたって必要不可欠な複合機を昨年度に引き続き調達するもの。	
特になし	
【審議案件22】	
ハローワーク助成金事務センター新宿分室及び休業支援金センターで使用する備品のレンタル(4月～12月)	
(契約概要)	
助成金・休業支援金事務センターにおいて、支給処理を行うにあたって必要不可欠な備品を昨年度に引き続き調達するもの。	
業者指定で契約金額が予定価格より500万円以上安くなっているのはなぜか。	予定価格の算出を前年の契約ベースではなく、実勢価格ベースで算出していたことから予定価格との乖離が生じた。
業者指定の場合は前回の契約金額ベースで算出すべきではないか。	今後そのように対応いたします。